

区民と区をつなぐパートナー すぐやる課です!

すぐやる課は、区役所に聞きたい・頼みたい身近な相談などの話を聴き、現場へ出動する他、各課と連携して迅速な問題解決のお手伝いをします。

【担当課】 すぐやる課(区役所 2階211番)

☎5654 - 8448

(月～金曜日 午前8時30分～午後5時。祝日を除く)

年間約2,900件の相談を受け付けています



ハチの巣駆除の様子

すぐやる課では、区民の皆さんからさまざまな相談を受け付けています。年間約2,900件の相談のうち、その多くがハチに関するものです。

皆さんの自宅などの敷地内に作られたハチの巣は、すぐやる課の職員が出動し、巣の撤去を実践しながらハチの生態や、対処法などについて説明します。

また、まれに私有地内の草木の剪定や、お隣・ご近所間のトラブルなどに関わ

る相談をお受けしますが、原則として私有地内や近隣間のことについては、その敷地の持ち主や管理者、また当事者間で対処しなければなりません。このような相談をすぐやる課で受けた場合には、職員が相談者の話を丁寧に聴き取り、今後のアドバイスや、対応可能な他の公共機関や団体などにつなげるなど、問題解決に向けたお手伝いをしています。

日頃から近隣との関係を大切に!

日頃から近所付き合いが良好な地域では、次のように当事者同士で問題を解決している事例があります。

自己解決が困難な場合は、近隣の方に相談してみるのも良いでしょう。

▷隣人に相談したら、殺虫剤でアシナガバチの巣を撤去してくれた

▷敷地内に樹木が越境していたため、持ち主に相談したら枝を切ってくれた

すぐやる課で受けた皆さんからのさまざまな相談は、

迅速な対応を心掛けていますが、いざというときは地域で支え合い、互いに助け合えるよう、日頃のあいさつや声を掛け合うなど、良好な関係を築いておくことが大切です。



住み慣れた我が家で、 自分らしく安心して**在宅療養**するために

【担当課】 地域保健課 ☎3602 - 1231

在宅療養とは?

在宅療養とは、「医療や介護を受けながら、住み慣れた我が家で自分らしく過ごしたい」という、本人や家族の意向に沿って、医師や看護師、ホームヘルパーなどさまざまな職種の方に自宅に来てもらい、医療と介護を受けながら療養生活を送ることです。多職種のスタッフが1つのチームになり、皆さんが安心して在宅療養生活を続けられるようサポートします。

在宅療養中の方へ

葛飾区医師会と協働し、「かつしか在宅医療サポート搬送入院システム」を行っています

在宅療養中の方が、東京消防庁の救急車を呼ぶ程度ではないが、医療機関での治療や入院が必要になったときに、区内2カ所の病院が所有する救急車で、区内の収容協力医療機関(19カ所)へ搬送します。

【対象】

次の全てに該当する方

- ▷区内在住で、葛飾区医師会に本事業の利用を登録している「かかりつけ医」がいる
- ▷訪問診療や訪問看護などを受けて在宅療養をしている、またはかかりつけ医が本事業の利用を認めている
- ▷かかりつけ医から病気について十分な説明を受けている
- ▷本事業の利用登録同意書を提出している

【利用方法】

事前に、かかりつけ医に相談し、利用登録をしてください。

かかりつけ医がいない場合は、葛飾区医師会事務局(☎3691-8536)にお問い合わせください。

在宅療養を知りたい方へ

講演会 「在宅療養生活を支える 多職種連携のキホンのキ」

在宅療養の先進自治体である千葉県柏市などの事例から、葛飾区にも通じる在宅療養と多職種連携の基礎を学びます。

【日時】 2月7日(日)午前10時～11時30分

直接会場へ(先着順)。

【会場】 健康プラザかつしか
(青戸4-15-14)

車での来場はご遠慮ください。

【対象】 区内在住の方、または医療・介護関係者100人程度

【担当課】 地域保健課 ☎3602 - 1231



【講師】 飯島勝矢氏
(東京大学高齢社会総合研究機構准教授)

